# 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可能	年月日   校				所在地	所在地					
パリ総合美容専門学校千葉昭和			3年4月1日 櫻井 美津		〒 260-0843 (住所) 千葉県千葉市中央区長洲1-15-12							
校設署老夕			設立認可年月日 代表者名			(電話) 043-227-7446 所在地						
<u>設置者名</u> 学校法人					〒 260−0843							
パリ美容国際	学園	平成16年3	月30日 北島	;吉春		-葉県千葉市中央区 43-227-7446	【長洲1-15-12					
分野		認定課程名	認定学科	名		士認定年度	高度専門士認定:	年度 職業実践	専門課程認定年度			
衛生		専門課程	総合美容	科	平成2	0(2008)年度	_	平成	28(2016)年度			
学科の目的	応用技術・ 美容国家	·知識を修得し、加え 試験に受かるための	えよ 若き日に知識・技術 て心身を鍛え美容界に資 基礎力に加え、卒業後の 生きる力』を鍛える為、美	貢献できる人 )現場で役立	、材の育成を目 なつ応用力を学	的とする。 !ぶことで総合的な力を	を身に付ける。					
学科の特徴(取得 可能な資格、中退 率 等)	定協会 3i 構 EEJBは パーソナル 中退率等 中退率 4. 令和5年4	美容師免許、NPO法級日本メイクアップ派会定・ジュニア2級、レアイブロウデザイナル8% 主な理由は、利用日時点において、	人日本ネイリスト協会ネー 連盟メイクアップ検定 3級 一般社団法人日本エステー 一 多学意欲の低下、進路変 在学者124名(令和4年4、在学者118名(令和6年	··2級、学校 ティック協会 更等の理由 月1日入学	法人パリ美容 記定フェイシ が挙げられる。 者を含む)	国際学園パリ総合美経 ヤルエステティシャン	字専門学校千葉校 自装	長着付、日本まつ毛エ	クステンション認定機			
修業年限	昼夜		必要な総授業時数又は総 単位数	i	<b>購</b> 義	演習	実習	実験	実技			
0	F 88	※単位時間、単位いず	2,010 単位時間	540	) 単位時間	0 単位時間	900 単位時間	0 単位時間	570 単位時間			
<b>2</b> 年	昼間	かに記入	単位		単位	単位	単位	単位	単位			
生徒総定員	生徒到	実員(A) 留学	生数(生徒実員の内数)(B)	留学生語	割合(B/A)							
160 人		'人	1 人	1	1 %							
	■卒業者 ■就職希	数 (C) 望者数 (D)	: 52 : 49		<del></del>							
	■就職者	·数(E)	: 49		Ž.							
	■地元就	職者数(F) (E/D)	24 100		%							
	■就職者	に占める地元就職	者の割合 (F/E) 22		%							
	■卒業者	に占める就職者の害	l合 (E/C)									
+h 1144 AV	■進学者	数	94 0		人							
就職等の状況	■その他	1										
	(令和5年度	職先、業界等	業者に関する令和4年5月 スイルサロン、エステサロ			ションサロン						
AM - 40 - 1 - 7		評価機関等から第 3、例えば以下につい				無						
第三者による 学校評価						ax-	価結果を掲載した					
		評価団体:		受審年月:			ームページURL					
当該学科の ホームページ URL	URL : http	://www.paribi.com	n/curriculum/sougou.ht	tml								
URL	(A · ) ) (A	・中間に ヒる笛字)										
	(八:甲位	対時間による算定) 総授業時数						2.010 単位時間				
			業等と連携した実験・実	習・実技の	授業時数			87 単位時間				
企業等と連携した			業等と連携した演習の授					0 単位時間				
実習等の実施状況 (A、Bいずれか		うち必	修授業時数					2,010 単位時間				
に記入)			うち企業等と連携し	た必修の実	験・実習・実	支の授業時数		87 単位時間				
			うち企業等と連携し	た必修の演	習の授業時数			0 単位時間				
		(うち:	企業等と連携したインタ	ーンシップ	の授業時数)			0 単位時間				
		てその担当する教	門課程を修了した後、学育等に従事した者であっ と当該業務に従事した期 る者	て、当該専	(	設置基準第41条第1項	第1号)	9 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						第2号)	2 人				
教員の属性(専任	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						第3号)	0 人				
教員について記 入)							第4号)	0 人				
		⑤ その他			(専修学校	設置基準第41条第1項	第5号)	1 人				
		計						12 人				
			、実務家教員(分野にお 有する者を想定)の数	けるおおむ	ね5年以上の	実務の経験を有し、た	いつ、高	7人				

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会委員や連携企業より得た情報によって美容業界の動向を把握し、時代に適応した即戦力となる人材を輩出する教育をテーマとする。美容技術や知識のみに限らず、美容師としての心構えや接客に必要なホスピタリティにも重点をおき、精神面向上に対する授業を行うことも必要としている。より幅広い経験が出来る授業を取り入れることを課題とし、授業編成を行っている。

## (2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

美容関係の組合の役職員、県内に美容サロンを数店舗経営する役職員や、高等学校校長を歴任した教育指導に厚い人物を教育課程編成委員の委員として編成し、櫻井美津校長直結の諮問委員会とする。櫻井美津校長は編成委員会で決議された方針を最大限尊重して、教育課程編成の実務担当(2名)へ付託する。実務担当者は、毎年4月1日までに教育課程を編成し時間割を作成する。

### (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

	名 前	所 属	任期	種別
大串	哲史		令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	3
松原	正左右	有限会社ビューティマツバラ	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	3
桜井	靖浩	主炎がほぼる ロネヘアーサインが会	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	2
櫻井	美津	パリ総合美容専門学校千葉校 校長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	_
櫻井	秀文	/	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	_
中田	祐之	パリ総合美容専門学校柏校 校長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	_
赤海	英輝	パリ総合美容専門学校柏校 副校長	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	_

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
  - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
  - ②学会や学術機関等の有識者
  - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

### (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (通常7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月7日 17:00~19:00 第2回 令和5年11月12日 17:00~19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

本校では、美容師としての技術における+αの付加価値の重視しており、学生の就職後の即戦力を目指した数多くの選択授業を行っている。今回の委員会では、まず、学生が卒業した後に活用できる美容技術であることが選択授業の第一の条件であるという認識を再確認した。その上で、委員の他、サロンの経営者・スタイリストから積極的に情報提供を求めることを教職員の課題として、美容技術に対する流動的な世間の需要と供給を見極めて次年度以降の選択授業のさらなる強化を目指すこととなった。

通常カリキュラムについては、美容師国家試験の合格率の高さからわかる指導力向上の取り組みの成果、様々な企業と提携した授業内容の充実性を評価された。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業連携授業では『就職後に役立つ実践的な技術の習得』を方針とし、De·dore.c.o.代表 桜井靖浩氏及びDe·dore.c.o.が経営する美容室ELiCAの現役スタイリストが講師となり、就職後に即戦力となる美容師を育成する授業を行う。

## (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

即戦力を育成するための技術を修得する授業であり、メイン講師となる桜井氏は国内・海外で講習を行うスペシャリストである。授業の目的はヘアアレンジ・アップスタイルの基礎技術の修得である。入学後早期に当該授業がスタートするため、学生の理解力に合わせた授業内容になるよう講師と本校の教務主任・クラス担任がすり合わせを行い、カリキュラムを組み立てている。授業方法については、まずは講師による実演を行った後、各学生が自分のウィッグで実践し、メイン講師の桜井氏及び現役スタイリストによる机間指導で個別対応を行って技術に対する理解を促している。評価方法は、講師の意見を取り入れた担任教員による評価が行われている。

希望する学生は、ワンランクアップしたヘアアレンジ・アップスタイルの技術が学べる選択授業も受けることができ、フォロー アップ授業も整えている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科 目 概 要	連携企業等	
美容総合技術	必修科目において習得した基本的技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身に付けさせるとともに、自らも新しい技術の開発に努める姿勢を習慣づけさせる。		

- (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
- ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
- ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

指導の成果として表れるのが美容師国家試験合格である。全生徒合格の為に生徒一人ひとりに対しきめ細やかな サポート体制が可能な技術・指導力の向上を目指している。

企業が実施する研修に参加することで基本能力・専門技術の修得を行っている。

また、校内の教育研修によって生活指導力を向上させ、生徒の精神面での安定を図るほか、技術指導責任者による技術指導を行い、教員の実技の発展による授業内容の工夫や改善に努めている。

#### (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: インプットアイブロウの施術法 連携企業等:株式会社六花

期間: 令和5年9月4日(月) 対象:全教員

内容 アイブロウの選択授業を行う講師による実技を交えた講習

研修名: ジェルネイルセミナー 連携企業等:小笠原弥生

期間: 令和5年9月5日(火) 対象: ネイル授業担当教員

内容 NPO法人日本ネイリスト協会の理事兼常任本部認定講師である小笠原氏によるジェルネイルセミナー

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 現代の子育て論 連携企業等: 石田晃

期間: 令和5年5月13日(土) 対象:全教員

内容 テレビ番組『7男2女11人の大家族石田さんチ!』でクローズアップされた石田氏による講話

研修名: 「文化論」担当教員資格認定に係る研修会 連携企業等:日本理容美容教育センター

期間: 令和5年8月21日(月)~9月1日(金) 対象: 該当教員

内容 学科授業「文化論」の教員資格を取得するための講習会

研修名: 関東地区理容師美容師教職員研修 連携企業等: 関東地区理容師美容師教職員研修

期間: 令和5年10月13日(金)・14日(土) 対象: 教員2名

内容 様々な著名人を招いての講話・講習会

#### (3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ELiCA講師による研修会 連携企業等: ELiCA

期間: 各クラス授業終了後 16:10~16:40 対象: 各クラス担任

内容 次回授業で行う美容技術の予習、最新美容技術についての技術指導について等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 現代の子育で論 連携企業等:石田千惠子

期間: 令和6年5月13日(土) 対象: 全教員

内容 テレビ番組『7男2女11人の大家族石田さんチ!』でクローズアップされた石田氏による講話

研修名: コミュニケーション・メソッド 教育コーチングについて 連携企業等: -般社団法人日本青少年育成協会

期間: 令和6年8月30日(金) 対象:全教員

内容 教育コーチングに関する勉強会

研修名: 「運営管理」担当教員資格認定に係る研修会 連携企業等: 日本理容美容教育センター

期間: 令和6年9月3日(火)~9月13日(金) 対象: 該当教員

内容 学科授業「運営管理」の教員資格を取得するための講習会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

### (1)学校関係者評価の基本方針

事前に行われた学校の自己評価の結果をもとに、それが正当な評価であるかを評価するためにたちあげられる委員会。そ の他にも学校施設の確認や意見交換、改善意見や助言が求められる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念·目的·育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献·地域貢献
(11)国際交流	

<sup>※(10)</sup>及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

学生の受け入れ募集の項目の②「学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか」について、ホームページ・パンフレットでの掲載、オープンキャンパス・学校見学・高校等訪問の校内ガイダンスの説明内を通しての情報提供を行っている。本校では資格の取得が目指せる選択授業も多いことから、よりわかりやすく誤解のない周知を目指す広報活動を行っていくこととなった。

# (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
大串 哲史		令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	美容室経 営者
松原 正左右		令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	美容室経 営者
桜井 靖浩		令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	美容室経 営者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

〔ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ))

URL: http://www.paribi.com/about/information.html

公表時期: 令和6年5月1日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に 関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者に本校への理解を深めてもらい、連携・協力の推進をする為、生徒、保護者、生徒の主な就職先であるサロンなどの美容業界、さらに入学希望者や高等学校・中学校等の関係教育機関に本校の教育活動・学校運営の情報を積極的に提供していくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

【2/一寺门子校に8317の情報提供寺への取品に	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	公開1 基本理念 (1)教育理念 (2)教育方針  公開1 重点目標 (1)重点目標
(2)各学科等の教育	公開1 (4)学科の構成
(3)教職員	公開1 (5)学生数及び教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	公開1 基本理念 (2)教育方針公開2 授業の取り組みについて
(5)様々な教育活動・教育環境	公開1 重点目標 (2)取組状況・成果
(6)学生の生活支援	公開1 (7)学生支援
┃(7)学生納付金・修学支援	公開1 (6)学生納付金 (7)学生支援
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価·学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 · その他( ))

URL: http://www.paribi.com/about/information.html

公表時期: 令和6年5月1日

# 授業科目等の概要

	(専門課程 総合美容科)															
	分類								授業方法			場所		教員		
		選択必修	由選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	業 時	単位数		演習	実習			専任		との
1	0				 衛生行政、美容師法など、美容にかかわる  法律、制度について学ぶ	1 通	30	1	0			0			0	
2	0			衛生管理	衛生行政、美容師法など、美容にかかわる 法律、制度について学ぶ	1 · 2 通	90	3	0			0		0		
3	0			保健	人が美しく生きるための生理学と、皮膚や 毛髪の構造・皮膚疾患について学ぶ	1 · 2 通	90	3	0			0			0	
4	0			香粧品化学	ドライヤーなどの器具の構造や、カラー 剤・パーマ剤の薬品成分・化粧品原料とそ の特性について学ぶ	1 2 通	60	2	0			0			0	
5	0			文化論	国内外のファッション史とそれに連動した ヘア・スタイルや、色彩学と造形の基本を デッザンなどを交えて学ぶ		60	2	0			0			0	
6	0			美容技術理論	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養ったり、美容器具の正しい取扱の方法と美容の基礎的技術を指導し習熟させる		150	5	0			0		0		
7	0			運営管理	お客様に対する接客マナーの基本や、顧客 ニーズに合わせたマーケティング戦略など を学ぶ	2 通	30	1	0			0			0	
8	0			美容実習	美容技術理論に即した基本技術を 1年次に習得し、 二年次にはより実践的な実習を繰り返し、即サロンで活躍できる技術を身につける		900	30			0	0		0		
9	0			生活の科学	地球温暖化や酸性雨、人体に有害な化学物 質について学ぶ	2 通	30	1	0			0		0		
10	0			美容総合技術	必修科目において習得した基本的技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身に付けさせるとともに、自らも新しい技術の開発に努める姿勢を習慣づけさせる		570	19			0	0		0		0
	合計     10 科目     2010 単位(単位時間)										2010					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件: 卒業試験に合格し、履修時間数が法定時間数に達し、提出物を全て提出	1 学年の学期区分	3 期
履修方法: 指定された講義と実習・実技の授業科目を2年間継続して履修する。	1 学期の授業期間	15 週

# (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。